

new
広 報 し す い

令和 2 年

4

No.629

April 2020

S H I S U I

令和 2 年度施政方針 …… 2

特 集

スペシャルインタビュー

広島東洋カープ坂倉将吾選手

吉岡詩果さんインタビューハイ優勝

17 16

cover 思い出を胸に 巣立ちの時
3/12 酒々井中学校卒業証書授与式

国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、掲載しているイベントなどの開催を中止・延期している場合がありますので、最新の情報は下記リンクをご確認ください。

<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2020022100029/>

誰もが将来に希望が持てる

100年安心して

住めるまちづくり

3月定例議会が3月3日から開催され、冒頭、小坂町長が令和2年度の行政運営の指針となる施政方針の説明を行いましたので、その概要を紹介します。



酒々井町長 小坂泰久

まちづくりの目標

今年、第5次総合計画・後期基本計画の4年目となります。町の将来都市像、「人自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」を目指し、総合計画に掲げる6つの基本目標の達成に向け、いよいよ総仕上げの段階に入ってきました。

国内では人口減少問題の深刻さが増しています。我が酒々井町におきましても、平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所から発表された「日本の地域別将来推計人口」の2020年推計人口20500人と比較すると、実際2020年1月1日時点の人口は20723人で、推計値を223人上回っています。15歳未満の年少人口の推計値に対する実数値は22人少

なく、逆に65歳以上の高齢人口の推計値に対する実数値は36人多くなっています。つまり、「少子化」と「高齢化」が社人研の推計よりも速く進んでいるということになります。

こうした現実を受け止め、人口減少社会にあっても元気なまちづくりを進めるために、当町が元来持つコンパクトさのメリットを十分に活か

し、既存公共施設の高度化・複合化により効率化を図るとともに、町の財産である歴史と文化を広く町内外に情報発信し、東京オリンピック・パラリンピック開催の年であることから、国内はもとより世界各国からも多くの人が集う交流都市を目指してまいりますと考えています。

新年度の主な事業

○役場中央庁舎は、昭和47年の建設から48年が経過し施設

の老朽化が進んでいます。当施設は、大規模災害時には分庁舎と併せて災害対応の拠点になるとともに、その後の復興に向けて業務を継続して行っていかなければならない重要な施設であるため、今年度耐震補強工事を実施し、併せて来庁者の安全性の向上を図るため、アスベストの除去工事などを実施します。



役場中央庁舎

○中央公民館についても、町民の学び舎であると同時に、災害時の指定避難所であるため、災害で施設が停電した場合でも安全・安心に使えるよう、発電機能を備えた自立式ガス空調設備や太陽光発電・

蓄電池設備の整備など、大規模な施設改修を実施します。

○今年4月に、プリミエール酒々井に、世代間交流や子どもたちの居場所として新たな交流スペース「ふれあい広場」がオープンします。平成30年に開設された子育て支援施設「酒々井町子育て支援センター あいあい」と併せてご利用いただき、地域全体で町の未来を担う子どもたちを見守りながら育む、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。



ふれあい広場

○酒々井町は歴史的に見ても、古来より交流の拠点でした。昨年10月に国史跡指定を受けた約3万4千年前の環状ブロンク群を有する「墨古遺蹟」からは、北関東や信州、遠くは伊豆諸島の神津島の石材で作られた石器が出土しており、人々が広範囲に移動し、更に遠方の集団とも交流を行っていたことが推測されます。戦国の世に百余年の栄

華を誇った酒々井千葉氏は、印旛沼の水運を介して遠く伊勢、堺から交易の品々をこの地にもたらしました。徳川家康により町割りが行われた江戸時代には、宿場町あるいは野馬会所のある町として栄えました。これら交流の歴史は、数多くの歴史景観や物語といった「文化」を現代に残してくれています。

こうした町の財産である「歴史」や「文化」を、まずは町民の方に深く知ってもらうために、引き続き小学生を中心に「酒々井学」を推進するとともに、現在もボランティアの方の町の歴史を中心にガイドしていただいています。が、今後も広く町の魅力を発信していただける人材の育成に努めていきます。

○今年、国史跡本佐倉城跡に案内所がオープンします。町の情報を発信する新たな観光拠点とするともに、町登録文化財の「旧相川邸」や、昨年整備された印旛沼眺望名勝地「下がり松」、さらに町内に現存する古民家なども併せ、町全体を屋根のない博物館として捉え、観光交流都市づくりを進めます。

主要施策

第5次総合計画・後期基本計画に掲げる6つの基本目標に沿って紹介します。

健康福祉

○町立保育園で、英語指導や伝統文化などに接するプログラム、体操教室を実施します。

○中学校卒業までの医療費の保険適用に対する自己負担分を助成します。

○婚姻後50周年を迎えたご夫婦に記念品を贈ります。

○重度の障害者や、要支援2、または要介護認定を受けている方に福祉タクシー料金の一部を助成します。

○運転免許証を自主返納した70歳以上75歳未満の方、運転免許証を有していない満75歳以上の方にタクシー利用助成券を交付します。

○健康づくりのための「教室や運動への参加」「特定健診・がん検診の受診」などに対し、ポイントを付与し特典を交付する「健幸ポイント事業」を実施します。

○「妊婦・乳児支援タクシー事業」として妊産婦が健診などで通院する際に利用できるタクシー利用券を交付します。

教育文化

○昔の写真から視覚的に町の歴史を学ぶ教材として「酒々井発見伝（指導用資料集）」を作成し、町全体で「酒々井学」を実践していきます。

○中学生の国際交流派遣事業として、オーストラリアとドイツにそれぞれ中学生を派遣する一方、国際交流受け入れ事業として、ドイツ・ドルフエンギムナジウム校の生徒を酒々井中学校やホームステイで受け入れることにより、異文化理解を深め、国際化に対応できる人材を育成します。

○国語力を高める教育にも力を入れ、しっかりと日本の文化や歴史を世界に発信できる子どもたちを育てます。

○第3子以降の学校給食費の無償化を継続するほか、子どもたちの郷土愛を育むため、町独自に酒々井町産の米や野菜、加工品の味噌などを購入し、学校給食への地元産食材の利用を促進します。

○国史跡「墨古沢遺跡」の周知・普及事業として、これまでの調査・研究成果を公表するためのシンポジウムを開催するほか、コミュニケーションプラザで展示会を実施します。

生活環境

○災害時に備え防災訓練を実施するとともに、災害用備蓄品などを整備します。

○町内に結成されている自主防災組織に対し、防災資機材の購入の支援を行います。

○防犯ボックスを運営し、地域防犯力の向上を図ります。

○飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を実施した地域猫活動団体に補助金を交付します。

○家庭における地球温暖化対策促進のため、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置に対し補助金を交付します。

○気象変動に伴う台風や大雨などの災害発生に備えた災害廃棄物処理基本計画を策定します。

都市基盤

○災害応急復旧事業として、昨年の台風、大雨で被災した住宅を修繕する際の応急修理や住宅修繕を、災害救助法に基づき支援します。

○地震発生時のコンクリートブロック塀などの倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀などの撤去費用の

補助を行います。

○通学路などの安全確保を優先とした改良工事や無電柱化、町道の路面性状調査や橋梁長寿命化修繕事業などを、国の交付金を有効に活用しながら実施します。

○昨年完成したJR酒々井駅自転車等駐車場を含め、京成酒々井駅、およびJR南酒々井駅前の自転車等駐車場の管理を行います。

産業経済

○イノシシなどの有害鳥獣被害防止対策に取り組みます。

○農用地・水路などの地域資源の多面的機能の保全管理を行う地域団体に対し、多面的機能支払交付金を交付します。

○富里市・八街市と二市一町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」を通して酒々井インターチェンジの効果を十分発揮できるよう活用を検討します。

○昨年酒々井プレミアム・アウトレットの隣接地にオープンした「まるごとすい」で、定期的なイベントなどの開催、町の観光物産などを展示紹介する情報発信コーナーの設置などにより町のイメージアップと街中への誘客を図ります。

地域社会と行財政

○地域住民が主体的に実施する都市公園の環境美化活動などへの支援や生活環境整備工事に必要な資材の支給など、住民公益活動を支援します。

○町と住民などで行政情報などを共有できるGIS地図情報システムを活用し、安全・安心なまちづくりを進めます。

○相続人の存否が明らかでない土地などに係る課税上の課題へ対応するため、裁判所への財産管理人選任申立てを活用し問題の解決に取り組みます。

幸いにして当町には、鉄道駅やインターチェンジなど、町外より人を呼び込むための交通の要が備わっています。そのうえで、古来より受け継がれてきた歴史景観や物語を町の魅力として広く発信していくことで、人口減少社会にあっても活力と賑わいのあるコンパクトな交流都市が実現できるものと考えております。

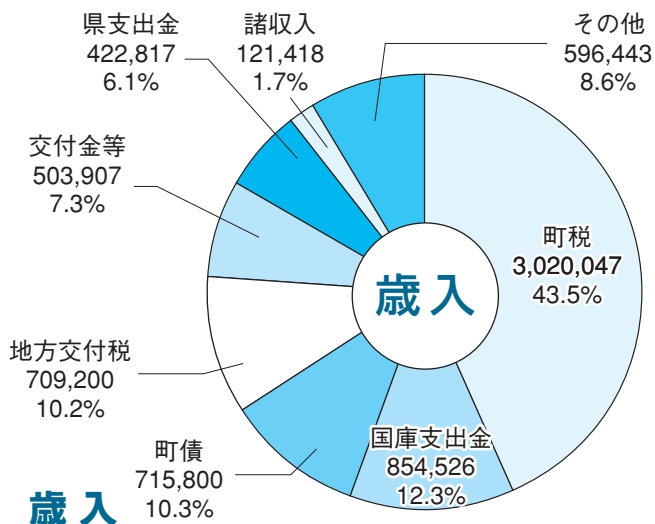
今後、だれもがこの町に住んでよかったと幸福感を実感できる、100年安心して住めるまちづくりを進めてまいりますので、皆さまのご支援、ご協力をお願いします。

令和2年度当初予算 一般会計、前年度比5.9%増の 69億4,415万8千円でスタート

令和2年度予算が、3月議会で可決されました。

一般会計当初予算は69億4,415万8千円で、前年度に比べ3億8,583万円、5.9%増加しています。

国民健康保険など3つの特別会計予算の合計は40億781万5千円となっています。



歳入予算の前年度比較

(単位:千円、%)

区分	2年度	元年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
町 税	3,020,047	2,951,374	68,673	2.3
国庫支出金	854,526	672,505	182,021	27.1
町 債	715,800	477,600	238,200	49.9
地方交付税	709,200	724,853	△15,653	△2.2
交付金等	503,907	484,334	19,573	4.0
県支出金	422,817	376,127	46,690	12.4
諸 収 入	121,418	123,884	△2,466	△2.0
そ の 他	596,443	747,651	△151,208	△20.2
合 計	6,944,158	6,558,328	385,830	5.9

歳入

歳入の4割を超える町税は、町たばこ税の減少や、税率の引き下げによる法人町民税の減少があるものの、医療機関の開設や酒々井プレミアム・アウトレット周辺の企業進出に伴う固定資産税の増加により、前年度比2.3%の増を見込みました。

国庫支出金は、社会教育費補助金や都市計画費補助金、児童福祉費負担金などの増加により、前年度比27.1%増となりました。

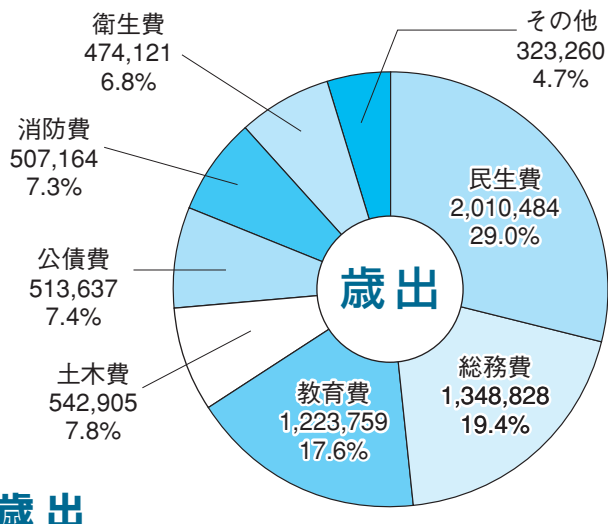
町債は、役場中央庁舎耐震補強等改修事業、中央公民館施設整備事業の増加により、前年度比49.9%の

増加となりました。

地方交付税は、町税などの自主財源の増加により、前年度比2.2%減少する見込みです。

繰入金は、減債基金や、ふるさと基金、都市開発基金からの繰入が増加したものの、財源不足を補てんする財政調整基金繰入金は減少し、前年度比21.8%の減少となりました。

なお、地方消費税の引き上げによる地方消費税交付金の増加分は、全額社会保障費の財源としています。



歳出

民生費は、幼児教育・保育の無償化に伴う施設型給付費・地域型保育給付費や子育てのための施設等利用費などの増加により、前年度比2.3%増加します。

総務費は、役場中央庁舎耐震補強等改修工事や防災行政無線整備工事などの増加により、前年比23.0%増加します。

教育費は、中央公民館施設整備工事や教科用図書教科書・指導書購入の増加などにより、前年度比22.5%増加します。

歳出予算の前年度比較

(単位:千円、%)

区分	2年度	元年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
民 生 費	2,010,484	1,965,303	45,181	2.3
総 務 費	1,348,828	1,096,908	251,920	23.0
教 育 費	1,223,759	999,113	224,646	22.5
土 木 費	542,905	677,892	△134,987	△19.9
公 債 費	513,637	480,911	32,726	6.8
消 防 費	507,164	499,358	7,806	1.6
衛 生 費	474,121	485,300	△11,179	△2.3
そ の 他	323,260	353,543	△30,283	△8.6
合 計	6,944,158	6,558,328	385,830	5.9

土木費は、社会資本整備総合交付金を利用した道路改良事業や道路維持事業の減により、前年度比19.9%減少します。

消防費は、防火水槽設置工事の増加により、前年度比1.6%の増、公債費は、臨時財政対策債の償還額の増から、6.8%増加となります。

衛生費は、印旛広域水道負担金及び出資金の減少などにより、前年度比2.3%減少します。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎ 2 2 7

一般会計予算の6つの基本目標別主要事業

1 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

健康福祉

○障害者総合支援事業	3億2,062万円
○児童手当支給事業	2億5,938万円
○後期高齢者医療事業	2億4,064万円
○保育委託事業	2億2,492万円
○岩橋保育園運営事業	9,895万円
○社会福祉一般事務費	9,007万円
○子ども医療費助成事業	5,832万円
○放課後児童クラブ事業	5,643万円
○障害者福祉事業	5,072万円
○中央保育園運営事業	4,773万円
○予防接種事業	4,718万円
○老人福祉事業	3,514万円
○子ども・子育て支援事業	3,310万円
○健康増進事業	2,895万円
○教育総務一般事務費(こども課)	1,995万円

2 豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり

教育文化

○公民館管理事業	2億9,261万円
○給食事業	1億7,167万円
○教育総務一般事務費(学校教育課)	6,912万円
○児童生徒国際交流振興事業	2,846万円
○プリミエール運営事業	2,287万円
○本佐倉城跡保存整備事業	1,194万円
○墨古沢遺跡保存整備事業	582万円
○青少年交流事業	464万円

3 いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

生活環境

○佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金	4億7,903万円
○じん芥処理事業	1億7,091万円
○防災行政無線管理整備事業	5,168万円
○防犯街灯事業	2,866万円
○環境衛生対策事業	2,261万円
○消防施設事業	1,222万円
○防犯ボックス事業	1,011万円

下水道事業会計

下水道事業収益	3億8,602万8千円	(0.0%)
下水道事業費用	4億5,194万8千円	(2.2%増)
資本的収入	1,643万8千円	(87.8%減)
資本的支出	1億704万8千円	(53.6%減)

4 生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり

都市基盤

○社会資本整備総合交付金事業(道改)	1億1,119万円
○社会資本整備総合交付金事業(交安)	7,763万円
○道路維持事業	5,246万円
○社会資本整備総合交付金事業(道維)	4,200万円
○街区公園管理事業	2,697万円
○駐輪場事業	1,657万円

5 にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり

産業経済

○農業振興管理事業	2,030万円
○コミュニティプラザ運営事業	1,630万円
○まるごとしすい運営事業	1,240万円
○コミュニケーションセンター事業	749万円
○農業基盤整備事業	747万円

6 町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり

地域社会と行財政

○庁舎管理事業	3億5,328万円
○賦課徴収事業	6,312万円
○企画一般事務費	3,503万円
○情報化推進事業	3,422万円
○総務一般事務費	2,751万円
○各種統計調査事業	803万円
○100年安全・安心に住めるしすいづくり事業	795万円

特別会計

国民健康保険	23億6,090万1千円	(1.8%増)
介護保険	13億4,675万9千円	(0.1%増)
後期高齢者医療	3億15万5千円	(13.4%増)

水道事業会計

水道事業収益	5億5,949万6千円	(3.4%減)
水道事業費用	4億2,915万3千円	(2.1%増)
資本的収入	523万7千円	(97.2%減)
資本的支出	3億3,584万5千円	(59.5%減)

令和2年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

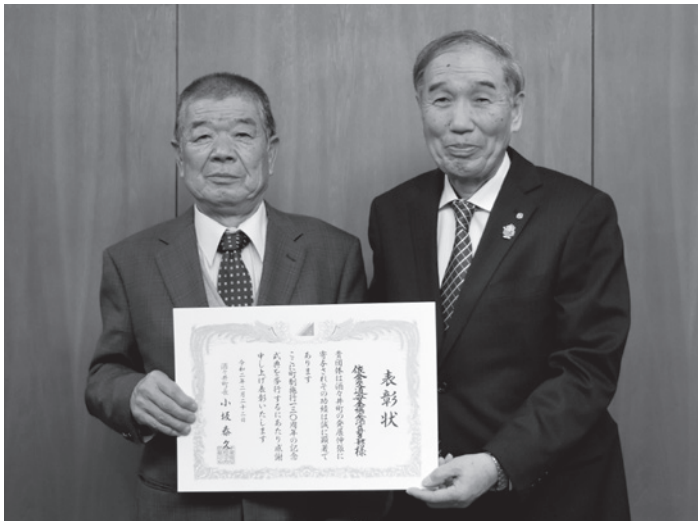
平成26年4月の消費税の税率が5%から8%に改正された引き上げによる増収分、および令和元年10月からの8%から10%への引き上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てられています。令和2年度歳入の地方消費税交付金(社会保障財源化分)1億5,669万2千円、歳出の社会保障施策に要する経費は、19億4,878万3千円。なお、令和2年度一般会計予算における用途の状況は<表>のとおりです。

<表> 地方消費税交付金の財源内訳

(単位：千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	障害者福祉事業	462,575	158,278	96,689	0	13,041	194,567	28,139
	高齢者福祉事業	35,135	0	893	0	1	34,241	4,952
	児童福祉事業	725,316	301,674	122,352	0	30,435	270,855	39,172
	母子福祉事業	3,908	0	1,636	0	0	2,272	329
	小計	1,226,934	459,952	221,570	0	43,477	501,935	72,591
社会保険	国民健康保険事業	122,505	19,286	55,324	0	0	47,895	6,927
	介護保険事業	202,201	5,411	2,705	0	0	194,085	28,070
	後期高齢者医療事業	240,641	0	29,100	0	5,386	206,155	29,815
	小計	565,347	24,697	87,129	0	5,386	448,135	64,812
保健衛生	予防事業	48,575	1,613	4	0	210	46,748	6,761
	健康増進事業	28,947	491	1,654	0	3,435	23,367	3,379
	母子保健事業	78,980	566	14,956	0	183	63,275	9,151
	小計	156,502	2,670	16,614	0	3,828	133,390	19,291
合計	1,948,783	487,319	325,313	0	52,691	1,083,460	156,692	

酒々井町制施行130周年特別記念表彰



佐倉交通安全協会酒々井支部 石渡支部長(左)と小坂町長(右)

町では、町制施行130周年の節目を迎えるにあたり、町勢の発展のため功労のあった団体、および個人の皆さまを「酒々井町制施行130周年特別記念表彰」として表彰しました。受章者の方々をご紹介します。

なお、表彰状の贈呈については「酒々井町制施行130周年記念式典」において、実施させていただく予定としておりましたが、日本国内にとどまらず全世界に社会的影響を及ぼしている「新型コロナウイルス感染症」の拡大を受け、町民の皆さんの安全・安心の確保を最優先とし、記念式典を中止としましたので、各受賞者には、個別に贈呈させていただきました。

○団体表彰者

(団体・個人名については、敬称などは略させていただきます。)

- ・佐倉交通安全協会 酒々井支部
- ・社会福祉法人 鼎
- ・三菱地所・サイモン株式会社
- ・京成電鉄株式会社
- ・学校法人鎌形学園 東京学園高等学校
- ・NPO法人B・Net子どもセンター
- ・酒々井ふるさとガイドの会
- ・手をつなぐ親の会
- ・酒々井町赤十字奉仕団
- ・酒々井町三師会
- ・学校法人木内学園 酒々井幼稚園
- ・酒々井町青少年相談員連絡協議会
- ・上岩橋獅子舞保存会
- ・墨獅子講
- ・酒々井町空手道連盟
- ・酒々井FC
- ・酒々井ビッグアローズ
- ・日本ボーイスカウト千葉県連盟印旛地区酒々井第1団
- ・しすい防犯パトロール ブルドックス
- ・社会福祉法人 蛭雪学園
- ・株式会社小川商店
- ・酒々井温泉 湯楽の里
- ・一般財団法人 藤本武弘育英会
- ・千葉フェニックス
- ・しすい子ども家庭応援団 ジーバーズ
- ・朗読奉仕グループ「虹」
- ・給食サービス「菜のはな会」
- ・医療法人社団千葉光徳会 千葉しすい病院
- ・学校法人堀口学園 昭苑こども園
- ・酒々井町文化協会
- ・馬橋獅子舞保存会
- ・酒々井町郷土研究会
- ・酒々井剣道教室
- ・酒々井ジャガーズ
- ・酒々井町スポーツ推進委員連絡協議会

○個人表彰者

- ・飯沼 喜市郎
- ・関口 洋子
- ・高須賀 辰之助
- ・飯田 隆男
- ・木我 恭子
- ・根本 一徳
- ・大谷 文男
- ・浦壁 京子
- ・久本 順子
- ・酒瀬川 芳子
- ・市川 文雄
- ・牧 繁
- ・前田 由美子
- ・鎌田 行平
- ・葉山 広子
- ・田辺 知治
- ・鴻巣 栄太郎
- ・齋藤 甲一
- ・本橋 宗明
- ・嶋田 孝男
- ・佐藤 悦朗
- ・内田 博道
- ・居初 泰一
- ・水藤 正平
- ・山崎 信二
- ・岩館 實
- ・戸村 喜一郎
- ・藤崎 津代子
- ・渡邊 いよ子

○個人表彰者 (元町職員)

- ・齋藤 甲一
- ・本橋 宗明
- ・嶋田 孝男
- ・佐藤 悦朗
- ・内田 博道
- ・居初 泰一
- ・水藤 正平
- ・山崎 信二
- ・岩館 實
- ・戸村 喜一郎
- ・藤崎 津代子
- ・渡邊 いよ子



ふれあい広場

プレミアム
エール酒々井

ふれあい広場に
飲食物販売者を募集します

ふれあい広場では、約半分のスペースを夕方などの時間限定ですが、子ども専用スペースとして利用できます。会議室は、4月11日(土)から貸し出しが可能です。予約は、4月1日(水)から先着順で受け付けを開始し、利用料金は、1時間あたり400円です。



増築したプレミアムエール酒々井

プレミアム
エール酒々井

プレミアムエール酒々井の
増築工事が完了しました！

プレミアムエール酒々井では、エントランスの奥に、多目的で利用できる「ふれあい広場」と「会議室(45席)」が増築され、4月1日(水)にオープンします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため利用できない場合もあります。

ふれあい広場では、飲食物の販売を行いたい事業者、または個人を募集します。販売スペースは、約5平方メートル、調理不可、テーブル・イス貸与可、不定期出店可、福祉団体優先、利用料金は無料です。※その他、詳しい内容については、お問い合わせください。お問い合わせ プレミアムエール酒々井 ☎(496) 8681

総務

春の全国交通安全運動
～見過ごすな 信じて挙げた 小さな手～

実施期間 / 4月6日(月)～4月15日(水)

入園・入学のこの時期は、子どもの交通事故の増加が懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、特に歩行中の事故が多く発生しています。

この時期に、幼児・児童には、交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールとマナーを身に付けさせるとともに、運転者には、高齢者に対する保護・誘導活動意識をさらに醸成するなど、県民一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

〈運動の重点目標〉

- ◆子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ◆高齢運転者などの安全運転の励行
- ◆飲酒運転などの危険運転の防止
- ◆自転車の安全利用の推進

(特にちばサイクルルールの周知徹底)

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎☎216

医療法人社団 千葉光徳会
千葉しすい病院

外来診療のご案内

	診療時間	月	火	水	木	金
内科	9:00~12:00	◎	◎	◎	◎	◎
	14:00~16:00	◎	◎	◎	◎	◎
整形外科	10:00~11:30	◎	◎	—	◎	—
皮膚科	9:00~12:00	—	—	—	—	◎
泌尿器科	14:00~16:00	—	◎	—	—	◎

募集職種 [若干名]

- ◇ 看護師
- ◇ 看護補助者
- ◇ 薬剤師
- ◇ OT・ST

採用担当：総務課宛

Eメールアドレス：kaisetu-naka@chibako.or.jp

TEL

043-481-8111



〒285-0905 千葉県印旛郡酒々井町上岩橋 1160-2

アクセス ※当院送迎バスあり(郵便ポスト付近より)

JR 成田線「酒々井駅」・京成本線「京成酒々井駅」から徒歩 10分

24 時間保育施設完備・院内保育(たんぼぼ保育園)

TEL : 043-481-8111 FAX : 043-481-8119

医療法人社団 千葉光徳会
千葉しすい病院

健康福祉

国民健康保険

異動による届け出は14日以内に

国民健康保険(以下「国保」)は、加入者が保険税を出し合っ
て医療費などを補う助け合いの
制度です。

また、職場の健康保険など
と違い、加入するときも離脱
するときも届け出が必要で
す。異動があったら14日以内
に届け出をしてください。(表
1)

加入の届け出が遅れると

国保加入の届け出をした日
からではなく、加入資格を取
得した月の分から保険税を納
めることとなります。届け出
が遅れた場合は、さかのぼっ

<表1>国民健康保険と届け出

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入	転入してきたとき	他市区町村からの転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	資格喪失連絡票、離職票など日付がわかる書類、マイナンバー
	子どもが生まれたとき	母子手帳
国保をやめる	転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の保険証、マイナンバー
	死亡したとき	保険証、喪主の口座番号(葬祭費支給先)、マイナンバー
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	就学のため、別に住所を定めるとき	保険証、学生証、マイナンバー
	保険証の紛失、盗難、破損したとき	免許証など本人が確認できるもの、マイナンバー

て保険税を納めなければなりません。
離脱の届け出が遅れると
国保の資格がなくなったあと、国保の保険証を使って診療を受けてしまうと、国保が負担した医療費を町へ返納することになります。
また、職場で国保をやめる手続きはしてくれません。国保資格喪失の手続きが必要で
す。郵送で手続きもできますので、ご希望の場合は、国保年金班までご連絡ください。
問い合わせ 健康福祉課国保年金班④123・124

まちづくり

JR酒々井駅西口・東口および京成酒々井駅東口自転車等駐車場の

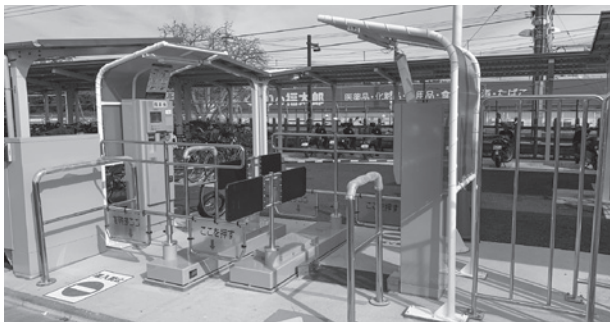
ご利用方法について

令和元年度にリニューアルしましたJR酒々井駅西口、および東口自転車等駐車場は、4月1日(水)から有料化され、入退場の管理は機械式ゲートにより行われます。

定期利用(表2)の方は、ICカード定期券を使用して入退場を行い、一時利用(表3)の方は、入場時に一時利用券を発行し、退場時に精算を行います。

なお、利用方法は、現地の案内看板をご確認ください。

また、京成酒々井駅東口自転車等駐車場は、これまでと同じく管理人が常駐し、利用方法も変わりませんが、消費税引き上げに伴い定期利用登録手数料を改正したので、ご注意ください。
問い合わせ まちづくり課維持管理班④152



JR酒々井駅西口自転車等駐車場機械式ゲート

<表2>定期利用登録手数料

駐車場区分	利用者区分	金額(年間)	
		自転車	原動機付自転車
京成酒々井駅東口	一般	3,960円	6,600円
	高校生以下	1,980円	6,600円
JR酒々井駅西口・東口	一般	5,520円	9,000円
	高校生以下	2,760円	9,000円

※町民以外の方は上記金額の2倍になります。

※JR酒々井駅西口または東口を利用される方は、ICカード定期券の発行手数料として別途1枚につき500円が必要です。

<表3>一時利用手数料

駐車場区分	金額(1回につき)	
	自転車	原動機付自転車
京成酒々井駅東口	100円/日	200円/日
JR酒々井駅西口・東口	100円/24時間ごとに	200円/24時間ごとに



ICカードデザイン

No.0000

健康
福祉

児童扶養手当・ひとり親家庭等 医療費等助成のお知らせ

■児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない父子、または母子世帯等の生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。

受給資格者

次の支給要件のいずれかに該当し、18歳に達する日以後最初の3月31日（政令の定める程度の障害がある場合は20歳未満）までの児童を養育している父または母、または父母に代わって児童を養育している方

支給要件

- ・父母が離婚（事実婚解消）した児童
- ・婚姻（事実婚を含む）によらないで生まれた児童
- ・父または母が死亡または（海難・航空事故などで）生死不明の児童
- ・父または母に重度の障害がある児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・父または母が引き続き1年以上遺棄している児童

※申請・届け出に必要な書類は健康福祉課福祉班の窓口で面接を受けて確認し、申請書に添えて提出してください。必ず本人が申請してください。

手当額<表1>

4月からの児童扶養手当額は、0.5%の引き上げとなります。（全国消費者物価指数の対前年比による）

なお、支給には所得制限があります。

<表1>児童扶養手当の月額

児童数	区分	令和2年度（月額）
1人	全部支給	43,160円
	一部支給	所得に応じて43,150円～10,180円
2人	全部支給	10,190円を加算
	一部支給	所得に応じて10,180円～5,100円を加算
3人以上	全部支給	1人増すごとに6,110円を加算
	一部支給	1人増加するごとに所得に応じて6,100円～3,060円を加算

※支給月は5月・7月・9月・11月・1月・3月です。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 138

■ひとり親家庭等医療費等助成

18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の親や養育者（配偶者のない人）およびその児童が保険医療給付を受けた場合、医療費の自己負担額の一部が助成される制度です。

なお、支給には所得制限があります。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 138

健康
福祉

特別児童扶養手当・特別障害者手当・ 障害児福祉手当のお知らせ

■特別児童扶養手当

精神、または身体に一定以上の障害がある20歳未満の児童を監護している父母、または養育者に支給される手当です。ただし、所得に応じた支給制限があります。

手当額と支給月<表2>

■特別障害者手当

在宅で精神、または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者の方に支給される手当です。ただし、3カ月以上の入院や施設に入所されている場合は該当しません。所得に応じた支給制限があります。

手当額と支給月<表2>

■障害児福祉手当

在宅（入院は可）で精神、または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の児童に支給される手当です。ただし、施設に入所されている場合は該当しません。所得に応じた支給制限があります。

手当額と支給月<表2>

4月からの手当額は<表2>のとおり改定されます。2019年の物価変動率（対前年比0.5%）に基づき、0.5%の引き上げとなります。

<表2>手当額と支給月

	令和2年度（月額）	支給月
特別児童扶養手当	1級52,500円	4月、8月、11月 *支給時に4カ月分支給
	2級34,970円	
特別障害者手当	27,350円	2月、5月、8月、11月 *支給時に3カ月分支給
障害児福祉手当	14,880円	

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 138

健康
福祉

ねたきり身体障害者および重度知的障害者 福祉手当・指定難病見舞金のお知らせ

■ねたきり身体障害者および重度知的障害者福祉手当

在宅で常時介護を必要とし、6カ月以上寝たきりの20歳以上65歳未満の身体障害者手帳のある方や、20歳以上で療育手帳Aの2以上の判定を受けた方に手当を支給します。ただし、特別障害者手当および障害児福祉手当受給者は該当しません。

手当額と支給月

月額8,650円を3月、6月、9月、12月に3カ月分がまとめて支給されます。

■指定難病見舞金

指定難病の療養者の方に見舞金を支給します。※受給者証を毎年更新する際に申請手続きが必要です。

見舞金額と支給月

月額3,000円を10月、4月に6カ月分をまとめて支給します。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 138

経済環境

狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう

集合狂犬病予防注射は4月17日(金)・18日(土)・25日(土)の3日間、各会場で実施します

集合狂犬病予防注射を4月

17日(金)・18日(土)・25日(土)に(表

1)のとおり実施します。どの

の会場においても予防注射を

受けることが可能ですので、

ご都合に合わせてご来場くだ

さい。

すでに飼い犬の登録がある

方には、4月上旬ごろにお知

らせと問診票を兼ねたはがき

を送付します。問診票に必要

事項を記入のうえ、予防注射

の当日にご持参ください。

初めての方も会場で飼い犬

の新規登録と予防注射を併せ

て行うことが出来ます。

なお、予防注射当日に係る

手数料については、(表2)

をご参照ください。飼い犬の

予防注射は、法律で接種が義

務付けられています。必ず年

に1度は予防注射を受けさせ

てください。

〔注意事項〕

- ①犬が死亡、転入、転出、譲渡などにより登録事項(所有者、所有者住所、氏名、犬の所在地)を変更した場合は、犬の所在地の市町村窓口へ届け出てください。
- ②犬の健康状態を正確に把握するため、また、会場の安全確保のため飼い主以外の方やお子さんだけの来場は、ご遠慮ください。
- ③犬のフンを始末する袋などを用意し、会場での衛生面にご配慮ください。
- ④雨天の場合は、犬をふくためのタオルをお持ちください。
- ⑤4月17日(金)・18日(土)は、印旛地域に気象警報が発令された場合は、その日の日程はすべて中止になります。
※18日は役場駐車場のみ雨天でも実施します。
※天候がはっきりせず、実施・中止の判断が難しい場合は、午前8時30分以降に経済環境課へお問い合わせください。
- ⑥犬の体調が優れないなど、健康でない場合は受けられません。また、はがきの問診票で1つでも「はい」に該当する場合などは予防注射が受けられない場合があります。

<表1>集合狂犬病予防注射日程表

期 日	会 場	時 間
4月 17日(金)	東酒々井くじら公園	9時30分~10時
	東酒々井大森公園	10時20分~10時50分
	ふじき野うるおい公園	11時10分~11時30分
	馬橋青年館	13時~13時20分
	酒々井コミュニティプラザ	13時40分~14時10分
4月 18日(土)	大崎自治会館	9時30分~10時
	成城台美空公園	10時20分~10時50分
	役場駐車場	11時15分~12時30分
4月 25日(土)	役場駐車場	9時20分~11時30分

※都合の良い会場で狂犬病予防注射を受けてください。

動物病院などで接種した場合は

集合狂犬病予防注射を受けずに、動物病院などで予防注射を受ける場合は、「狂犬病予防注射済証」と手数料をご持参のうえ、経済環境課の窓口で注射済票の交付手続きを行ってください。



<表2>手数料

区 分	登録を受けていない場合	登録を受けている場合
犬の登録手数料(登録時のみ)	3,000円	—
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円	550円
狂犬病予防注射手数料(集合注射会場で受ける場合)	2,950円	2,950円
合 計	6,500円	3,500円

※印旛地域獣医師会では、地元または近隣の会員病院を待機病院に指定し、注射後の体調不良に備えるなど、万全の体制で集合狂犬病予防注射に臨んでいます。犬が注射後に体調を崩した場合は、待機病院を紹介しますので、経済環境課へお問い合わせください。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

<表1> 補助対象の設備と補助金額

設備の種類	補助金額
太陽光発電システム	1 kw あたり 3万円 既築上限15万円 新築上限6万円
家庭用燃料電池 (エネファーム)	10万円
定置用リチウム イオン蓄電池	20万円

※太陽光発電システムを設置する場合は、実績報告の日までに、次のいずれかの設備を設置する必要があります。

- ①エネルギー管理システム (HEMS)
- ②定置用リチウムイオン蓄電システム

※補助金の交付決定前に着工したものは対象となりませんので、工期の設定などご注意ください。

※予算が無くなり次第終了となりますので、申請前に経済環境課へご確認ください。

家庭における地球温暖化対策の推進を図るため、住宅用省エネルギー設備(表1)を設置する方に対し、費用の一部を補助します。

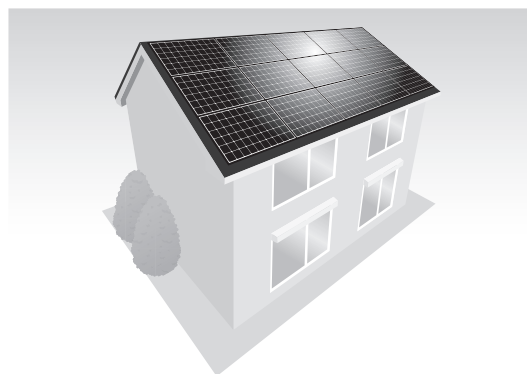
申請受け付け 4月1日(水)まで
対象 令和3年3月10日(水)までに実績報告書を提出できる方

申請方法などの詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎④342・344

経済環境

住宅用省エネルギー設備の設置に関する補助金のお知らせ



経済環境

一般家庭ごみを酒々井リサイクル文化センターへ搬入できます

一般家庭から出たごみや粗大ごみを個人で酒々井リサイクル文化センターへ直接搬入することができます。

自己搬入する場合は、免許証などで酒々井町の住民であることが確認できる書類と手数料をご持参ください。

なお、搬入できないごみもありますので、ごみ収集カレンダーなどでご確認ください。

■受付日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
8時30分～11時30分、13時～16時30分

■処理手数料 10kg/350円
※10kg未満でも350円の処理手数料がかかります。また、町指定袋を使用して分別したごみを搬入した場合でも処理手数料がかかりますのでご注意ください。

一般家庭の粗大ごみ休日搬入

通常の自己搬入受入日のほか、一般家庭の粗大ごみ休日搬入を行っています。

通常の自己搬入受入日のほか、<表2>のとおり毎月第2土曜日、および翌日曜日の2日間に限り、受け入れを行っています。

■搬入受付時間 8時30分～11時30分
13時～16時30分

問い合わせ 佐倉市、酒々井町清掃組合(酒々井リサイクル文化センター) ☎(496)7511、経済環境課環境対策室 ☎④342・344

<表2> 粗大ごみ休日受入日

月	受入日	月	受入日
4月	11日(土)、12日(日)	10月	10日(土)、11日(日)
5月	9日(土)、10日(日)	11月	14日(土)、15日(日)
6月	13日(土)、14日(日)	12月	12日(土)、13日(日)
7月	11日(土)、12日(日)	1月	9日(土)、10日(日)
8月	8日(土)、9日(日)	2月	13日(土)、14日(日)
9月	12日(土)、13日(日)	3月	13日(土)、14日(日)

町は「事業系ごみ」を収集しません！
事業所などは適正な処理に努めてください

飲食店や店舗、事務所などの事業活動に伴って発生した事業系ごみは、量の多少にかかわらず近くのごみ集積所には出せません。法を順守し、適正な処理に努めてください。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎④342・344

住民 務

この機会にあなたの資産の確認を！
固定資産税の縦覧・閲覧

土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

固定資産税を納める方（納税者）は、土地・家屋価格等縦覧帳簿によって、自己の資産と町内の他の資産の評価を比較することができます。

縦覧期間 4月1日(水)～4月30日(木)

必要なもの

・窓口に来られる方本人を確認できるもの（運転免許証など）

・委任状（本人、同一世帯以外の方や法人の場合）

手数料 無料

固定資産 課税台帳の閲覧

固定資産を所有する方（納税義務者）または資産を使用する方（借地・借家人など）は、関係する部分について固定資産課税台帳（名寄帳）を閲覧することができます。

閲覧期間 4月1日(水)～随時

必要なもの

・窓口に来られる方本人を確認できるもの（運転免許証など）

・委任状（本人、同一世帯以外の方や法人の場合）

・賃貸借契約書（借地人や借

家人の場合）

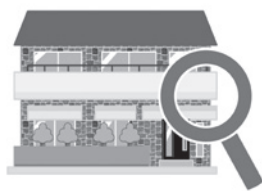
手数料 1名義/300円

ただし、縦覧期間中（4月1日(水)～4月30日(木)）に納税義務者が閲覧する場合は無料です。

※土・日・祝休日（日曜開庁日を除く）は縦覧・閲覧はできません。

縦覧・閲覧場所 税務住民課税の窓口

問い合わせ 税務住民課資産税班 ☎114・115



給食センター

第3子以降学校給食費
免除制度について

町では、小学校から大学などの教育施設に子どもを3人以上扶養・就学させていて、一定の条件を満たした場合、町立小中学校に在学する3番目以降の児童生徒の学校給食費を免除しています。申請書類などは、学校を通じて3月に配布しています。申請書を記入のうえ、学生証の写しな

ど必要書類を添付して申請してください。

※詳細につきましては、お問い合わせください。

申請期間 4月6日(月)～4月22日(水)

提出先 学校教育課学校教育班

問い合わせ 給食センター ☎(496) 1151

住民 務

国民健康保険の旧被扶養者に係る
減免制度について

令和2年4月1日(水)より、国民健康保険の旧被扶養者に係る減免制度が変更となります。

旧被扶養者に係る減免制度とは、社会保険・共済組合保険の被保険者本人が、後期高齢者医療制度に移行することに伴い、その方の被扶養者であった方が国民健康保険に加入した際に減免する制度です。

令和2年度以降、旧被扶養者に係る均等割額・平等割額の保険税軽減措置について、資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間に限り実施することに変更となりました。

また、今回の変更は、令和2年度以降の保険税について適用されますので、令和元年度以前の保険税に関しては、今までの旧被扶養者減免制度が適用されます。

問い合わせ 税務住民課住民

税班 ☎111・113

健康福祉

国民年金の保険料納付が 困難な学生の方は学生納付 特別制度の申請を



大学や各種専修学校などに通う学生は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、家族の所得にかかわらず、在学中の保険料の納付が猶予されます。申請は、毎年度必要です。

対象 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校などの学生（夜間・定時制課程や通信課程含む）

申請方法 年金手帳、令和2年度有効な学生証、または在学証明書を持参のうえ、健康福祉課国保年金班で手続きをしてください。

※令和元年度に学生納付特例の承認を受けていて、一定の要件を満たしている方には、日本年金機構から申請書が郵送されていますので、そちらをご利用ください。

問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎121・122

ま ち づ くり
木造住宅の耐震診断・改修工事・耐震シェルター等整備・リフォーム工事・ブロック塀撤去費の一部を補助します

町では、地震による建築物の倒壊から町民の大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断、および耐震改修工事費の補助や震災時、倒壊の危険があるブロック塀などの撤去費の補助、特に避難弱者となる高齢者の方や障害者の方に対し、木造住宅耐震シェルターなどの整備費の補助を行います。

また、生活環境の向上、および町内産業の活性化を目的とした住宅リフォーム工事費の補助も行います。

一方、または障害者の方が居住している世帯が対象となります。

耐震改修工事費とは、耐震設計費、改修工事費、工事監理費をいいます。どれか一つでも欠けると補助金を受けることはできません。

耐震改修工事に直接関係しないリフォーム工事については、補助金の対象外となります。ただし、町住宅リフォーム補助金の要件を満たす工事は、住宅リフォーム補助金をあわせて受けることができる場合がありますので、事前にご相談ください。

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。(表) 参照

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅への耐震シェルター、防災ベット(一戸につき1、防災ベット)の設置に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。(表) 参照

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に耐震改修工事費に要する費用

耐震改修工事費については、当該年度の末日に満65歳以上

耐震診断費の補助

耐震シェルター等整備費の補助

耐震改修工事費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に耐震改修工事費に要する費用

当該年度の末日に満65歳以上

<表>耐震診断費、耐震改修工事費、耐震シェルター等整備費

補助事業	補助率	補助上限額 (千円未満切り捨て)
木造住宅耐震診断書費	3分の2	7万円
木造住宅耐震改修設計費	3分の2	4万円
木造住宅耐震改修工事監理費	3分の2	6万円
木造住宅耐震改修工事費	3分の1	40万円
木造住宅耐震シェルター整備費	2分の1	25万円
木造住宅耐震防災ベット整備費	2分の1	10万円

リフォーム工事費の補助

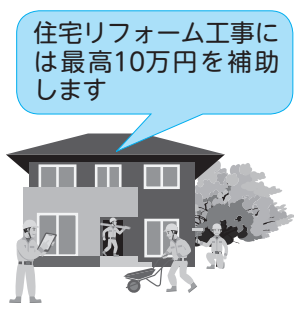
住宅のリフォーム工事を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で補助する制度です。

対象となる工事 次の1〜4のすべてに該当する

る場合

- 1 金額が20万円以上の工事
- 2 町内に本社・本店のある法人や住所のある個人事業主が行う工事
- 3 町で実施している他の制度で住宅改修などの補助や給付を受けていない工事
- 4 過去に住宅リフォーム補助を受けていない住宅

補助金額 リフォーム工事に要する費用の10分の1(上限10万円、千円未満切り捨て) 雨水抑制施設を設置する場合は2万円を追加します。



危険ブロック塀等撤去費の補助

道路に面する危険ブロック塀などの撤去を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で補助する制度です。

対象となる工事 次の1〜3に該当する場合 1 一般の道路に面している

ブロック塀など(宅地と宅地の間にあるものは対象外)

- 2 建築基準法の規定に適合していないもの
- 3 老朽化などにより、町が危険と判断するもの

〈共通事項〉

申請受け付け 4月13日(月)〜12月28日(月)

- 対象
- 1 酒々井町の住民基本台帳に記録されている方
 - 2 町税などを滞納していない方
 - 3 賃貸などで所有者の同意が得られている方

※必ず工事の契約、着工前にまちづくり課まで相談のうえ、申請手続きを行ってください。

補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助金を受けることができません。

問い合わせ まちづくり課 画整備班 ☎156

総務

千葉県災害義援金の一次分配について

令和元年台風15号から10月25日の大雨までの一連の災害により被災された方に対して、千葉県災害義援金の配分申請を受け付けています。対象となる方でまだ申請が済んでいない方は総務課危機管理室で申請を行ってください。

■対象となる方・配分金額

令和元年台風15号・19号および10月25日の大雨により、〈表〉の被害を受けた方、またはご遺族

■住家被害

令和元年台風15号・19号および10月25日の大雨により、住んでいた家屋が〈表〉の被害を受けられた世帯。なお被害の状況は「り災証明書」の記載内容で確認します。

※これらの災害による「り災証明書」を取得されていない方は、総務課危機管理室で「り災証明書」を取得してください。

■配分方法

配分は申請に基づき、口座に振り込みます。

■人的被害

人的被害を受けられた方、またはご遺族の方の口座に振り込みます。

■住家被害

世帯主の口座に振り込みます。

■申請方法

窓口で申請

申請受け付け 月～金曜日
(祝休日を除く) 9時～17時
会場 総務課危機管理室

■郵送で申請

窓口、または町ホームページで申請書を入力し必要書類を添えて、次のあて先に郵送してください。

あて先 〒285-8510

酒々井町中央4-11 総務課危機管理室 行

■必要書類

■提出する書類

- ・令和元年千葉県災害義援金申請書
- ※添付書類
- ・重傷を負われた方：医師の診断書(写し可)
- ・住家被害があった方：り災証明書(写し可)

■窓口で持参する書類など

- ・本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証など)
- ・振込口座が確認できる書類(通帳、キャッシュカードなど)
- ・印鑑(認め印可)

※郵送で申請される方は、これらの書類のコピーも申請書と一緒に送付してください。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎211・212・216

総務

4月の移動交番開設日

移動交番は各種届け出の受理や周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設予定日時と場所

スーパertaiyo酒々井店
4月2日(木) 14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット
4月10日(金) 14時～15時30分
4月20日(月) 14時～15時30分

JR酒々井駅前交流センター
4月13日(月) 14時～15時30分
4月30日(木) 10時～11時30分

※開設日は変更する場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎(484)0110



スマホで読める 広報ニューしすい配信中



マチイロ マチを好きになるアプリ



QRコードから「マチイロ」専用アプリをダウンロード

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金で図書などを購入

ハロウィンジャンボ宝くじ収益金は、公益財団法人千葉県市町村振興協会を通じて町に交付金として配分され、住民福祉の向上のための各種事業に活用されています。

町でもこの交付金を図書館の管理運営や図書・雑誌・新聞の購入、図書館学習などの事業に活用しています。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎227

<表>移動保管料など

区 分	金額 (1台につき)
自 転 車	2,000 円
原動機付自転車	4,000 円

※自転車等駐車場においては、上記の他に一時利用手数料に相当する額(自転車 500 円、原動機付自転車 1,000 円)を徴収します。

京成酒々井駅東口、JR酒々井駅西口、および東口自転車等駐車場における不正駐車ならびに公共の場所における自転車などの放置対策について、設置や管理などに関する条例の一部改正が令和元年12月定例議会で可決され、4月1日(水)から施行されます。

自転車等駐車場の不正駐車や公共の場所に放置された自転車などに対して町が行う措置が明確化され、移動保管料など(表)が改正されました。

自転車等駐車場の不正駐車は駐車場運営の支障となり、

まちづくり

自転車などの不正駐車および放置対策について



公共の場所における自転車などの放置は交通の妨げや事故の原因、生活環境の悪化を招きます。自転車などの適正な

利用をお願いします。
問い合わせ まちづくり課 維持管理班 ⑨ 152・157

まちづくり

道路の上に乗り上げブロックなどを置かないでください!

道路の上に乗り上げ(段差解消)ブロックや鉄板、鉢植

止されています。
段差の解消のため歩道や縁石を切り下げられる場合は自己負担で工事を行うことができませんので、事前にまちづくり課維持管理班までご相談ください。

また、これらの物件に起因した事故が起きた場合、設置者の責任が問われる場合があります。

道路の適正な使用と安全の確保にご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ まちづくり課 維持管理班 ⑨ 152・157

まちづくり

樹木・生け垣の適切な管理を

お願いします

道路を汚損したり、交通に支障を及ぼす行為は法律で禁

止されています。
定期的な点検を行い、道路に伸びた樹木の枝切りや生け垣の剪定など、適切な管理をお願いします。

宅地や山林などから道路に伸びた樹木の枝、せり出した生け垣が、歩行者や自転車の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

土地を所有している方は、
問い合わせ まちづくり課 維持管理班 ⑨ 152・157

酒々井霊園

現地特別ご案内会開催

毎週 金/土/日・祝

樹木葬型永代供養墓

「こもれび苑(もみじ)」
新規オープン



合祀墓
お一人様 10万円(税込)

個人墓

お一人様 20万円(税別)
お二人様 30万円(税別)

家族用

5人用 50万円(税別)

※使用期間30年(最初に納骨してから30年間使用となります)
※銘板彫刻料は別途。
※30年後更新が合祀かお選びいただけます。(更新料10万円=30年間)
※申込の際別途【永代管理費】個人墓2万円、合祀墓1万円を頂戴いたします。

芝生墓地

区画面積 3.0㎡



新タイプ芝生墓地

総額 74万円より+税

使用料(西) 30万円
墓石 44万円より+税

好評 受付中!

97万円より+税

大好きなペットと一緒に眠れるお墓



使用料(西) 30万円
墓石 67万円より+税

※白御影石使用の場合年間管理料金は別途



お問い合わせ先 ~お気軽にお電話下さい~



マモリアルアートの大野屋 http://www.ohnoya.co.jp

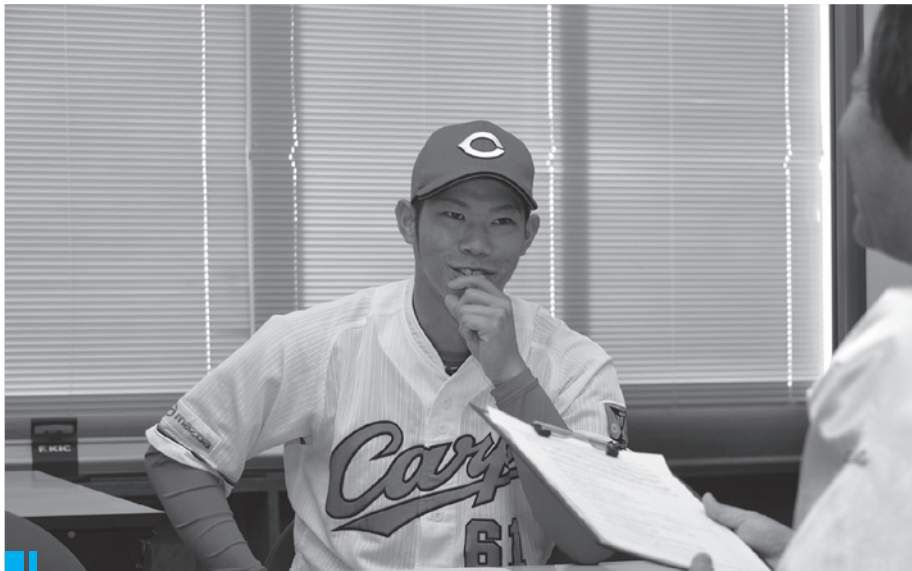
携帯・PHS OK 通話無料 0120-02-8888

大野屋テレホンセンター

365日年中無休 葬儀のご依頼(24時間受付) 仏事・葬儀・お墓に関するご相談(9:00~20:00)



カーナビ検索 [0434961997] 検索専用ダイヤルで検索して下さい。



広島東洋カープ

さかくら しょうご

坂倉 将吾選手(酒々井町出身)

スペシャルインタビュー

ヒットの数で記録を残す 選手を目指します!!

①酒々井町での思い出の場所はどこですか？
小学校時代は学校の2階の多目的室と通路の坂から見える筑波山の風景です。

②どんな小学生でしたか？
中学校時代は教室から見える桜の木です。中央台公園で野球やバスケットボールをして遊び、勉強は6年生の時の授業が好きでした。

③どんな中学生でしたか？
うるさくてやんちゃでした。

④小学生の頃の夢は何ですか？
小学校1年生からプロ野球選手になりたくて、少年野球チームに入りました。

⑤夢の実現に向けてがんばったことは何ですか？
家でのバットの素振り練習を毎日1時間はやりました。

⑥現在の夢は何ですか？
プロ野球の中で打率やヒット数などの記録を残すことです。

⑦現在の夢に向かってがんばっていることは何ですか？
野球のシーズンに入る前は、毎日、トレーニングジムで筋力トレーニングを中心に練習を行っています。

⑧プロ野球選手として大変なことや苦しいことは何ですか？
1年間という長い期間、試合に出るために遠い野球場まで移動する生活が体調管理の面

で大変です。

⑨好きな言葉はどんな言葉ですか？
「鍛錬は千日の行 勝負は一瞬の行」
勝負は一瞬でついでにしまいますが、その一瞬は、簡単にたどり着けるものではありません。その裏には数え切れない基本練習があり、何年も練習を積み重ね、やっと勝負の一瞬にたどり着くことができるのです。徳島県立池田高校野球部の篤監督の言葉としても有名です。

⑩好きな歴史上の人物はだれですか？
千葉県の佐原(香取市)の伊能忠敬です。50歳を過ぎてから日本全国を歩いて測量して、正確な日本地図を作ったところがすごいと思いました。

⑪尊敬する人物はだれですか？
所属する広島東洋カープの先輩の選手全員です。

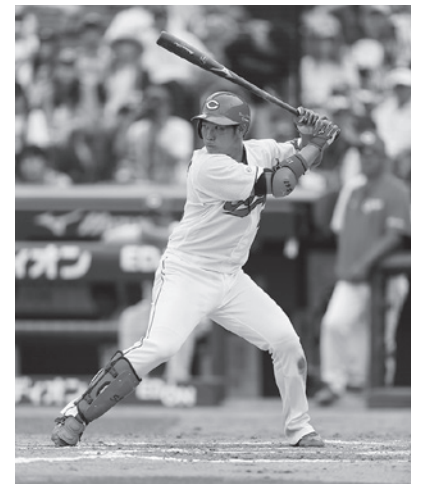
⑫酒々井町の後輩たちへのメッセージをお願いします。
小学校や中学校でいろいろなことを学んで、いろいろなものに感謝して立派な大人になってください。

⑬酒々井町はこれからどんな町になってほしいですか？
小さな町ですが、子どもから大人まで、元気で活気のある町になってほしいと思います。

3 問い合わせ 学校教育課学校教育班 ☎083-1



1998年5月29日誕生
2001年 昭苑幼稚園入園
2004年 酒々井町立酒々井小学校入学
(酒々井ビッグアローズ所属)
2010年 酒々井町立酒々井中学校入学
(八千代中央シニア所属)
2013年 日本大学第三高等学校入学
2016年 広島東洋カープ入団
ドラフト4位 背番号61



写真提供/広島東洋カープ

文芸コーナー

短歌

老いくればなを我がの強くなる吾にケアハウスをぞ友のすすむる
 都々逸にて会場沸かせし日もありき百と二歳の歌の友逝く
 わが命つなぎてくるる幼の手強く握れば壊るることし
 新春の「松の寿」に心和む琴の音色のすがすがしさよ

山内 千枝
 竹下 康子
 近藤 教子
 小田嶋慶子

俳句

日本一の町制を祝ぎ梅真白
 歩けどもどこまで同じ冬田道
 足どりの重し軽しと二月尽
 一筋の流れの芹の青さかな
 露味噌の香りただよう昼餉とき
 夕目暗れ仄かに映へる木瓜の花

榎 利美
 迎田 正子
 鈴木 遊琴
 梅澤 波葉
 荒 裕子
 樺山 資亮

よしおか しいか 吉岡 詩果さん スケート競技インターハイ優勝!



1月25・26日、全国高等学校スケート競技選手権大会が北海道帯広市で開催され、町内在住の高校2年生吉岡詩果さんが見事優勝されました。
 吉岡さんは酒々井中学校時代から、全国中学校スケート大会や冬季国体など全国大会で活躍してきました。中学校卒業後は、2018/2019シーズン（公財）日本スケート連盟強化選手に選ばれ海外派遣を数回経験するなど、優秀な成績を残されています。
 吉岡さん、おめでとうございます。吉岡さんの更なるご活躍のため、町民のみなさんで応援しましょう！

- ①インターハイ優勝のご感想は？
 試合の前は優勝できるとは思ってなかったので、優勝できてうれしかったです。
- ②昨年の台風15号により、日頃練習されているスケートリンクが使えなくなりましたと伺いました。困難な中での練習だったと思いますが、どのような努力が今回の優勝に繋がったと思いますか？
 スケートのシーズンは7月から、国内の公式試合は9月末に始まるので、練習を欠かすことはできませんでした。そこで、先生などにご協力頂き、県外各地のリンクを探して足を運び、練習量を減らさないようにしました。
- ③スケートを始めたきっかけ、好きなところ何ですか？
 きっかけは、小学校2年生の時にたまたま家族でスケートをしに行ったことです。その時にすごく楽しかったので教室に入り、スケートが好きになりました。ジャンプが飛べるようになるまではすごく時間がかかるんですが、飛べるようになった時の達成感が大きくて、飛んでいて楽しいです。
- ④今持っている目標や夢は何ですか？
 来シーズンは国際試合にもっとたくさん出られたらいいな、と思います。
- ⑤酒々井町の後輩たちへメッセージをお願いします。
 好きなことを頑張れ続けると、きっといいことがあると思います。もちろんいつも楽しいことだけでは無いですが、好きだからこそ続けられるし、続けていくうちに結果に繋がると思います。何でも好きなことを見つけて頑張ってください。
 問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496) 5334、企画財政課広報広聴班 ☎②223

こんにちはしすいっ子



No.268

姉 越川 実紀 ちゃん
 2014年6月13日生 (5歳)

妹 越川 千愛 ちゃん
 2019年9月13日生 (0歳6カ月)

〈メッセージ〉
 大好きなお姉ちゃんと共に
 元気に大きくなってね☆

子宮頸がん・乳がん検診申し込み受け付け中

健康ポイント
対象事業

子宮頸がん検診(集団検診)の申し込みを受け付けています。ぜひ、お申し込みください。

検診日程 (表1) のとおり

※検診日は指定させて頂いたいただきます。なお、都合の悪い場合は変更できますので、受診票が届き次第ご連絡ください。

<表1> 検診日程

日程	検診の種類
6月24日(水)	子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィ)
6月29日(月)	乳がん(マンモグラフィ・エコー)
7月2日(木)	乳がん(マンモグラフィ・エコー)
7月3日(金)	乳がん(エコー)
7月10日(金)	子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィ)
7月22日(水)	子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィ)

申し込みの必要な方

①検診を初めて受ける方

②昨年受けていない方※子宮頸がん検診については、2年間受けていない方
受付時間

子宮頸がん検診

9時～11時、12時45分～14時

乳がん検診

8時45分～11時、12時45分～14時

対象年齢

子宮頸がん検診 20歳以上の奇数歳の女性

※昨年度受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

乳がん検診(マンモグラフィ)

40歳代の奇数歳・50歳以上の女性

乳がん検診(エコー)

40歳代の偶数歳・30歳代の女性

※40歳代の乳がん検診は、マンモグラフィとエコーの交互検診になります。

申込期間 5月29日(金)まで

申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)を記入し、次の方法でお申し込みください。

①ハガキ(5月29日(金)着)、②Eメール、③保健センター窓口、④電話、⑤ファクス

検診費用

子宮頸がん検診、乳がん検診(マンモグラフィ、エコー) いずれも1000円

※検診当日にお支払いとなります。

検診費用が無料になる方

次に該当する方は、検診費用が無料となります。

①75歳以上(昭和20年12月31日以前生まれ)の方(手続きは不要です)。

②生活保護世帯の方(検診当日、生活保護受給証明書をお持ちください)。

③町民税非課税世帯の方(該当する方は、5月29日(金)までに保健センター窓口で印鑑を持参して免除申請を行ってください)。

④75歳以上(昭和20年12月31日以前生まれ)の方(手続きは不要です)。

⑤生活保護世帯の方(検診当日、生活保護受給証明書をお持ちください)。

⑥町民税非課税世帯の方(該当する方は、5月29日(金)までに保健センター窓口で印鑑を持参して免除申請を行ってください)。

ご注意ください。

注意事項

①当日の申し込みはできません。

②一日に検診のできる人数に限りがありますので、希望日にならないこともあります。

③6月上旬ごろに受診票を送付します。

申し込み・問い合わせ 保健センター

〒285-1851 酒々井町中央台

4-10-1

☎ (496) 0090

FAX (496) 8453

✉ kenkou@town.shisu.chiba.jp

左のQRコードでEメールアドレスが読み込めます。



令和元年度から集団検診と個別検診のどちらかを選べるようになりました。個別検診は委託医療機関で9月～12月に実施の予定です。詳細が決まりましたら広報、回覧、ポスターなどでお知らせします。

「令和2年度しやすいウォーキングカード」を配布します

町で行われているさまざまなウォーキング事業で使えるウォーキングカードを作成しました。このカードは、対象事業で配布し、参加した時にスタンプを押印します。カードがすべて押されたら、「たくさん歩いたで賞」として特典を贈呈します。どのくらい歩いているかをご自身で把握するのに、ぜひ活用ください。

対象事業

①健康推進員のヘルシーウォーキング
②ノルディックウォーキング教室(秋頃予定)

③ぶらっと酒々井(第1火曜日)

④まちなか探歩(第3火曜日)

⑤ハイツ健幸ウォーキング(第2月曜日)

※各事業については、健康づくりカレンダーや広報、ぶらっと酒々井のポスターなどをご確認ください。

参加費 無料

問い合わせ 保健センター

酒々井町保健センター 公式twitter開設中!!

名前 酒々井町 保健センター
ユーザー名 @s_town_kenkou
検診・健診や健康づくりに関する教室などの情報をお知らせします!
フォロワーが100人を超えました!
これからも情報を発信していきますのでよろしくお祈りします!
問い合わせ 保健センター



保健コーナー

楽しく学ぼう！ 元気はつらつ教室Aコース

健幸ポイント
対象事業

いつまでも元気でいるためには、外に出て活動することが一番です。活動のためのヒントや知恵がたくさん入った教室を開催します。

すでに活動されている方はより楽しく、地区での活動をしてみたい方や、まったく興味のない方でも、自分や家族の健康の手助けになることがたくさんあります。ぜひ、参加してみませんか？

対象 町内在住で、地域での活動に興味のある方

日時 5月15日(金)、22日(金)、29日(金)、6月5日(金) 全4回、いずれも10時～11時30分

内容 酒々井町の現状や、食べること、お口の話、しやすいハート体操などを行います。

持ち物 飲み物、タオル、動きやすい服装、上靴

会場 保健センター

定員 25人(申し込み先着順)

参加費 無料

申込方法 電話または直接保健センター窓口でお申し込みください。

申込期限 4月30日(木)

※参加の決定された方には通知をします。

※毎回血圧測定しますので、早めにお越しください
※通院されている方は、一部参加できない講座もありますので、事前に保健センターへ問い合わせください。
申し込み・問い合わせ 保健センター

みんなでやろう しやすいハート体操教室A

健幸ポイント
対象事業

誰でも簡単にでき、体も心も元気になるしやすいハート体操を覚えてみんなで体操しましょう。しやすいハート体操の他、体や頭をほぐす体操も行います。

日程 5月11日(月)、18日(月)、25日(月)、6月1日(月)、8日(月) 全5回

時間 10時～11時30分

講師 日本体育協会スポーツプログラム 三橋好子さん

持ち物 飲み物、上靴、タオル、動きやすい服装

対象 20歳以上の方

会場 保健センター

定員 25人

参加費 無料

申込方法 保健センターに電話か直接窓口にお越しください。

申込期限 4月30日(木)

※申し込み締め切り後に抽選し、参加の決定された方には通知をします。

※毎回血圧測定しますので、早めにお越しください。

※通院されている方は、事前に保健センターへ問い合わせください。



令和2年度 高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種

今年度の対象者の方で予防接種を希望する方は、この期間に予防接種を受けてください。

対象者

次の①、②のうち、今までに一度も肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことのない方。

①令和3年3月末時点で、年齢が、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方

②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓、呼吸機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方

※対象の方には3月末にハガキでお知らせしています。

接種方法 希望する方は、ハガキを持参のうえ、保健センターまたは町内委託医療機関へ表2にて予診票の交付を受けてください。

また、医療機関には事前に予約してから行きましょう。

接種回数 1回

接種費用 3500円

※生活保護受給者の方は事前に生活保護受給証を取得し、接種時に持参してください。

※この機会を逃すと定期接種ができませんのでご注意ください。

実施機関 町内委託医療機関 へ表2
接種期限 令和3年3月31日(水)

問い合わせ 保健センター

<表2>町内委託医療機関

医療機関名	電話番号
まえだ医院	☎ 496-3610
林内科小児科医院	☎ 496-3170
しやすい整形クリニック	☎ 481-6611
酒々井虎の門クリニック	☎ 310-7021
千葉しやすい病院	☎ 481-8111

千葉しやすい病院 院内健康講座

日程・内容 ①4月9日(木) 臨床検査でわかる事！ 検査科 検査副技師長 荒さん

②4月16日(木) 回復リハビリテーションについて 看護部 看護師長 三島さん

③4月23日(木) 介護保険在宅クリニックサービスの利用について ケアプランセンター主任 福井さん

④4月30日(木) CTとMR検査の違いってなに？ 放射線科 主任放射線技師 添田さん

時間 14時～15時(③は10時～)

会場 千葉しやすい病院(会議室)

参加費 無料

定員 25人(申し込み先着順)

申し込み・問い合わせ 千葉しやすい病院 総務課 ☎(481)8111

問い合わせ
酒々井町保健センター
☎ (496) 0090

保健コーナー

令和2年度

酒々井町健幸(けんこう)ポイント事業 が始まります！

皆さんの健康に対する意識を高め、健康的な生活習慣を実践するきっかけをつくることを目的として、「健幸ポイント事業」を実施しています。
健康診査やがん検診の受診、健康づくり教室やイベントへの参加などでポイントが貯めると、素敵な特典が抽選で当たります。この事業を通して楽しく健康づくりを行いましょ。

いつまでも健康な毎日を過ごせるように、ぜひご参加ください。

対象 町に住民票のある20歳以上の

参加方法

- ①ポイント対象事業(表1)において、ポイントカードを受け取ります。
- ・保健センターおよび生涯学習課(中央公民館)で配布します。

②対象事業に参加し、ポイントカードにポイントを貯めます。

- ・職員がスタンプを押印します。
- ・対象事業1〜5は、結果を保健センター窓口へ持参ください。

・対象事業15は、取り組み終了後、ポイントカードを記入のうえ、保健センター窓口へ持参ください。

③ポイントが8ポイント以上貯まったら、保健センターへポイントカードを提出してください。

ポイントを貯める期間 令和2年4月1日(水)から12月31日(木)まで
応募資格 8ポイント以上
特典内容

- ①抽選で100名に町内のスーパーで利用できる商品券1000円
- ②Wチャンスとして、当選者の中から

さらに抽選で高額商品券

応募方法 令和3年1月15日(金)までに、ポイントカードに必要事項(住所、電話番号など)を記入の上、保健センターへ提出してください。

※1人1回まで

当選発表 発表は、当選通知の送付をもってかえさせていただきます(令和3年2月送付予定)。

なお、Wチャンスの当選通知は、令和3年3月上旬を予定しています。

特典の引き換え 引換券を保健センター窓口へお持ちください。特典と交換します。なお、引き換え期間は令和3年2月26日(金)までとします。

また、Wチャンスの当選者には、通知にてご案内します。

注意事項 ポイントカードの紛失などによりポイントが確認できない場合は、無効となります。なお、紛失したポイントカードの発見などによりポイントが確認できる場合、無効となったポイントについては、再交付したポイントカードに合算します。

お問い合わせ 保健センター

<表1>健幸ポイント対象事業一覧 ◆は町が主催している検診のみ

	対象事業	ポイント数		対象事業	ポイント数
1	特定健康診査・健康診査・勤務先の健診・人間ドック	1	9	献血(役場、ふるさとまつりで実施したもの)	1回以上協力で1ポイント
2	女性特有のがん検診 ◆ (乳がん、子宮頸がん)	1つ以上受診で1ポイント	10	健康の館 (ふるさとまつりにて開催)	1
3	各種がん検診 ◆ (胃がん、大腸がん、結核・肺がん)	1つ以上受診で1ポイント	11	ウォークラリー大会 (5月開催)	1
4	肝炎ウイルス検診 ◆ 骨粗しょう症予防検診 ◆	1つ以上受診で1ポイント	12	スポーツレクリエーション祭 (10月開催)	1
5	歯科検診 ◆ (ママパパ・成人・後期高齢)	1	13	「おとな」スポーツテスト (11月開催)	1
6	しすいハート体操に関する教室	1回以上受講で1ポイント	14	酒々井町ライトスポーツクラブ(毎週水曜開催)	1回以上参加で1ポイント
7	保健センター主催の健康に関する教室	1回以上受講で1ポイント	15	健康に関する目標を立てて1カ月以上取り組む	2
8	健康推進員のヘルシーウォーキング	1回以上参加で1ポイント	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">健幸ポイント対象事業</div> 各事業の詳細は広報紙などでご確認ください。 ←このマークが目印です。		



保健コーナー

今月の行事

日	内 容	受付時間・会場
23日(休)	乳児相談 10カ月児 R 1. 5月生	10時～11時 保健センター
	4カ月児 R 1. 11月生	13時30分～14時30分 保健センター
24日(金)	1歳6カ月児健康診査 H30. 8月. 9月生	12時45分～13時15分 保健センター
6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)	健康相談・歯科健康相談	9時30分～11時 保健センター

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ・3種混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
小学校6年生～ 高校1年生女子	ヒトパピローマウイルス感染症
成人・高齢者	麻しん風しん混合・肺炎球菌

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
受診の際は、必ず受付時間内でお願ひします。
診療日時

診療日	診療時間
月曜日～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日 12月29日～1月3日	9時～17時 19時～翌日6時

◎成田市急病診療所
成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27) 1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内 科 小 児 科	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時 19時～23時
	外 科	10時～17時
歯 科	4月29日	10時～17時

◎子ども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌日6時
☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242) 9939
◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～23時
日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～23時
☎#7009 ダイヤル電話からは☎03(6735) 8305

高齢者のよい歯のコンクール

80歳以上で20本以上の歯を持っているという事は、とても素晴らしいことです。よい歯のコンクールを行いますので、ふるってご参加ください。

対 象 令和2年4月1日現在、年齢が80歳以上で自分の歯(さし歯・かぶせた歯でもよい)が20本以上あり、町内在住の方(住民票のある方)。

申込期間 4月1日(水)～5月1日(金)

参加費 無料

申込方法 町内の医療機関(表2)に電話で申し込み、審査を受けます。
※参加された方全員に記念品を渡します。

<表2>町内委託医療機関

医療機関名	電話番号
梅村歯科医院	☎(496)7774
宮野歯科医院	☎0476(26)1188
アップル歯科クリニック	☎(496)9611
ひら歯科医院	☎(481)7707
すばる歯科医院	☎(497)0648
しすい駅前歯科医院	☎(496)4123
酒々井東 デンタルクリニック	☎(481)6830

※このコンクールで町の代表に選ばれた方は、印旛郡市のコンクールに推薦します。

問い合わせ 保健センター

むし歯のなごすいっこ集まれ! 親子のよい歯のコンクール

歯の健診を兼ねてお気軽にご参加ください。

日 時 5月11日(月) 14時30分～15時30分

受付時間 14時～14時30分

会 場 保健センター

対 象 平成31年4月から令和2年3月までの間に3歳児健康診査を受けた方で、むし歯のないきれいな歯を持つ子どもと保護者(保護者は、むし歯があっても治療済みであれば参加できます)。

内 容 歯科医師による審査、表彰

※参加者には参加賞があります。
※このコンクールで優秀賞となられた

方は、町の代表として、印旛郡市よい歯のコンクールに推薦します。

参加費 無料

申込方法 電話または直接保健センター窓口でお申し込みください。

申込期限 5月1日(金)

申し込み・問い合わせ 保健センター



隣保館主催教室

ちびっこあつまれ
親子ふれあい教室
(リンリンクラブ)

隣保館では、主催教室を通して、皆さんとの交流を図っています。

親子でふれあう時間を隣保館で過ごしてみませんか。

手遊び・工作・体験遊び・自然と触れ合うなど毎月第3木曜日に開催します。(8月休会)

日時 第1回目 5月21日(木) 10時～12時

会場 隣保館

講師 筋みどりさん

対象 未就園児と保護者の方

定員 10組

参加費 1組1回200円(材料費など)を当日集金します。

持ち物 筆記用具

申込方法 4月1日(水)9時から隣保館へ電話でお申し込みください。先着順に受け付けます。

※定員に満たない場合は随時参加を受け付けます。

申し込み・問い合わせ 隣保館 ☎(496) 1107

青少年相談員事業

釣りキング決定!
第6回青少年相談員
釣り大会

時間内に鯉を釣った数を競う大会です。初心者でも参加できます。

日時 4月19日(日) 9時30分～12時

会場 谷養魚場(成田市下方1379)

対象 小学校4年生～中学校3年生(保護者同伴可)

定員 25人(申し込み先着順)

参加費 500円(道具代含む)

持ち物 タオル

申込期限 4月8日(水)※定員になり次第、締め切り

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334



しすい・ハーブ
ガーデン開園



春の訪れとともに、しすい・ハーブガーデン、およびハーブショップが開園します。皆さまのご来場をお待ちしています。

開園期間 4月1日(水)～11月末まで※月曜日定休

※状況により、4月1日(水)に開園できない場合がありますので、問い合わせください。

開園時間 10時～16時

問い合わせ しすい・ハーブガーデン ☎(496) 4909、酒々井コミュニティプラザ ☎(496) 4461

出かけてみませんか!上岩橋の獅子舞

五穀豊穡を祈願して、地区の鎮守の駒形、菊賀、大鷲の三神社と区長宅で演舞が奉納される上岩橋の獅子舞が4月5日(日)に行われます。
この獅子舞は、江戸時代中頃から伝承され、町の無形民俗文化財にも指定されています。皆さんも、この伝統的な舞をご覧に足を運んでみませんか。



町指定文化財

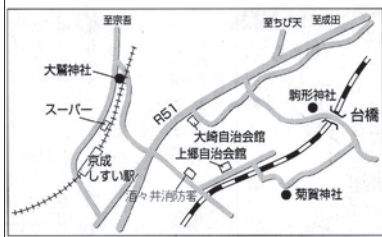
巡回場所・予定時刻

- ・駒形神社 9時～・菊賀神社 11時～
- ・大鷲神社 14時30分～

※時間はおおよその目安です。

※新型コロナウイルスの影響により、毎年各神社でおもてなし(飲食物)がありますが今回はありません。また、状況により中止もございますので、問い合わせ先にご確認ください。

問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎(496) 5334



4月の各種相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	2日(木)、16日(木)、30日(木) 13時～16時 社会福祉協議会の窓口までお越しください。	町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※町内在住の方に限ります。
法律相談	9日(木)、23日(木) 13時～16時 社会福祉協議会の窓口までお越しください。	※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで)
人権相談	14日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138 相談員・小出喜市さん、里見弘美さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135
生活困窮相談	7日(火)、21日(火) 9時30分～16時 役場西庁舎1階	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134
子ども相談(町)	17日(金) 13時～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	原則 木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。
消費生活相談	7日(火)、14日(火) 10時～15時 21日(火)、28日(火) 役場中央庁舎1階会議室	経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	今月の年金相談はございません。	健康福祉課国保年金班 ☎ ☎ 121・122

募集

国税専門官募集

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計などの専門知識を駆使して適正な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格 ①平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの者

②平成11年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

(1)大学を卒業した者および令和3年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込方法 インターネット申し込み

※人事院ホームページ上の申し込み専用アドレスをご利用ください。

☎ <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

申込期限 4月8日(水)(受信有効)
試験日 第1次試験 6月7日(日)、第2次試験 7月8日(水)～7月17日(金)のうち指定された日時
問い合わせ 成田税務署総務課 ☎ 0476(28)5151 ☎ 312

相談

不動産の無料相談会

不動産全般についての疑問や悩みについて、経験豊富な専任相談員がお答えいたします。ご相談は無料です。

日時 毎月第二火曜日 10時～12時
(一組様約40分)

会場 一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会印旛支部(佐倉市江原新田628-2)

予約・問い合わせ 一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会印旛支部 ☎ (486) 0613 (平日10時～16時)

千葉県労働相談センターのご案内

賃金不払い・解雇、職場の人間関係などに伴うメンタルヘルスの悩みなど労働問題全般について、問題解決に向けた具体的なアドバイスを無料で行います。秘密は厳守します。



日時・内容

○一般労働相談 平日9時～17時(面談または電話相談)、17時～20時(原則電話相談。面談は要予約で月1回)

○弁護士との面談による相談 原則毎月第1・3金曜日13時～15時
※要予約

○働く人のメンタルヘルス相談 原則毎月第4水曜日17時30分～19時30分(面談または電話相談)

※要予約
問い合わせ 県労働相談センター(県庁本庁舎2階) ☎ (223) 2744

募 集

酒々井町社会福祉協議会 非常勤職員募集

①日常生活自立支援事業専門員

募集人数 1人

資格 普通自動車運転免許（AT限定可）を持ち、ワード・エクセルなどの基本的なパソコン操作ができる方

※福祉関係で相談業務の経験者を優遇

時給 950円～（経験により考慮）

勤務時間 平日のうち週4日、9時～16時※休憩1時間

業務内容 日常生活に困りごとがある方への相談援助業務の補助、社会福祉協議会事務の補助

②しすいふれ愛タクシーオペレーター

募集人数 1人

資格 不問※ワード・エクセルなどの基本的なパソコン操作ができる方

時給 930円

勤務時間 平日のうち週3～4日

※シフト制（午前勤務7時30分～12時30分、午後勤務12時～17時）

業務内容 しすいふれ愛タクシーの予約受け付け、配車、利用登録など

①②共通

勤務地 酒々井町役場内

雇用期間 採用日～令和3年3月31日
※更新あり

応募方法 履歴書（希望職種を記載）を直接または郵送で4月15日(水)までに提出

提出・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎（496）6635、〒285-8510 酒々井町中央台4-11（役場西庁舎1階）

少年サッカー 酒々井FC

活動日時 毎週土曜日・日曜日 9時～12時

活動場所 大室台小学校グラウンド

募集対象 小学生の男女

会費 入会金1,000円、月会費1～3年生1,000円・4～6年生1,500円

※保険代は別途年間800円

申込方法 活動場所で直接お申し込みください。

【体験入部】

日時 4月11日(土)・12日(日) 10時～12

時※雨天中止

会場 大室台小学校グラウンド

※飲み物を持参のうえ、動きやすい服装、運動靴、帽子を着用してください。

問い合わせ 谷田部☎090（2919）1475、森川☎090（6638）4025

酒々井アスリートクラブ ～入会者募集～

陸上競技を通して、健康・体力づくりや子どもたちと地域の人々との交流をはかることを目的としたアスリートクラブです。

活動日 週1回、土曜または日曜

活動場所 主に酒々井中学校グラウンド

対象 町内および近隣市町在住の小学校4年生以上、市民ランナーの方

会費 年会費3,000円

問い合わせ 眞々田義則☎（496）9160（酒々井町中央台1-1-16）HP <https://www.c-sqr.net/c/cs93110/>



少年野球

酒々井ジャガーズ 部員募集

明るく・楽しく・真剣に！をモットーに、元気な子どもの育成を目標としています。新生ジャガーズの活動にぜひ参加を！

活動日時 毎週土曜日・日曜日および祝日 8時30分～17時

活動場所 酒々井小学校グラウンド

募集対象 町内外の小学生の男女

会費 月会費1,000円（入会金なし）※試合用ユニフォーム貸与

問い合わせ 福田☎090（8894）6745



少年野球

酒々井ビッグアローズ 部員募集

「あいさつ・思いやり・感謝の心」など精神教育を中心に野球を指導しています。

活動日時 毎週土曜日・日曜日、および祝日

（夏季）8時30分～17時

（冬季）9時～16時

活動場所 中央台公共用地

対象 町内外の小学5年生以下、幼稚園児の男女

会費 （スポーツ保険含む）

小学校3年生以上：月会費1,000円

小学校2年生以下：年会費5,000円

幼稚園児：年会費2,000円

※入会金不要、ユニフォーム上下貸与

問い合わせ 齊藤（事務局長）☎090（4826）0639、大高☎090（8084）1005、阿部☎090（4201）6799

酒々井町剣道教室



昨年、創立40周年を迎え、各種大会でも数々の入賞実績のある教室です。随時体験・見学会を行っておりますので、お気軽に会場までお越しください。

活動日時 毎週土曜日・日曜日、9時～10時30分

活動場所 大室台小学校体育館

募集対象 町内の小学生男女

持ち物 運動に適した服装、タオル、飲み物

会場都合により日程などの変更もあります。お越しいただく前にブログまたは問い合わせ先までご確認いただけたら幸いです。

問い合わせ 下条☎080（6669）2578

HP <http://shisuikendou.blog.fc2.com/>



4月の子育て支援 活用カレンダー

子育て支援センター あいあい

日時	内容
6日(月) 10時30分	読み聞かせ(関口さん)
7日(火) 10時	編みむめも※かぎ針と毛糸のある方はお持ちください
14日(火) 10時30分	保健センター子育て講話『保健センター紹介』
15日(水) 10時30分	誕生会(手品)
21日(火) 10時30分	ふれあい遊び
24日(金) 10時30分	わらべうた
27日(月) 10時30分	折り紙の会
28日(火) 10時30分	ジーバーズ(飛び出す紙芝居『ぐりとぐら』・フラワーアレンジメントに挑戦)

※4/23(木)の9時から11時はスタッフ会議のため、保育士は不在です。

会場・問い合わせ
子育て支援センターあいあい
☎(290)9790

しょうえん「こどもこそだてルーム」

日時	内容
10日(金) 10時	はじめて見学会
18日(土) 9時	土曜開放日
23日(木)~ 30日(木) 9時	子育てリサイクルデー(中古の玩具衣類等)

※乳児棟園庭開放 随時実施中
※幼児棟園庭開放

4月3日(金) 上段のみ10時
全面 10時30分

※4月から利用時間に変更になります。
【9時から15時】

会場・問い合わせ 昭苑こども園
☎(496)3238、しょうえんこどもこそだてルーム ☎090(3905)7451

4月の岩橋保育園・中央保育園の園庭開放の予定はありません。

「こんにちは しすいっ子」でお子さんを紹介しますか?

広報ニューすい「こんにちは しすいっ子」のコーナーで、しすいっ子の写真を掲載してご紹介しています。

町では掲載希望の方々を募集しています。就学前の幼児の写真、名前(ふりがな)、生年月日、住所、家族から一言をご記入のうえ、郵送またはメールでお送りください。

宛先 〒285-8510
酒々井町中央台4-11
酒々井町企画財政課広報広聴班
☐kouhou@town.shisui.chiba.jp

問い合わせ 企画財政課広報広聴班
☎(内)223

インフォメーション

催し・講座

千葉県動物愛護センター 動物愛護事業

(1)犬のしつけ方教室基礎講座

※事前予約制、飼い犬は同伴できません。
日時 4月16日(木)、5月7日(木)、6月25日(木) 10時~12時(受け付け9時30分~10時)

定員 先着20組

参加費 無料

(2)犬のしつけ方教室実技講座

※事前予約制、飼い犬と同伴です。
(事前に基礎講座の受講が必要です)
日時 4月16日(木)、5月7日(木)、6月25日(木) 13時~15時(受け付け12時30分~13時)

参加費 3,000円(消費税別)

定員 3組~10組

申し込み・問い合わせ ☎(214)7814
※実技講座は(公財)千葉県動物保護管理協会が開催します。

(3)一般譲渡会

※事前申し込み不要。直接受付時間にお越しください。

センターの成犬・成猫を無料譲渡します。譲渡の条件についてはホームページなどで事前にご確認ください。

日時 4月23日(木)、5月14日(木)、5月30日(土)、6月18日(木) 9時30分~12時(受け付け9時~9時30分)

※受付時間に遅れると参加できません。
問い合わせ 千葉県動物愛護センター
☎0476(93)5711(受付時間8時30分~17時15分)

令和2年度 第1回 「福祉のしごと就職フェア・inちば」

千葉県福祉人材センターでは、社会福祉施設・事業所などへ就職を希望する方を対象に、「福祉のしごと就職フェア・inちば」を開催します。

日時 4月29日(水・祝)13時~16時
会場 京成ホテルミラマーレ6階ロズルーム

参加方法 参加費は無料、履歴書は不要です。開催当日、直接会場へお越しください。

問い合わせ 千葉県社会福祉協議会
千葉県福祉人材センター☎(222)1294
http://www.chibakenshakyō.net/

中途失聴・難聴者のみなさんへ 【手話学習会&ミニ懇談会】



日時 5月2日(土) 13時30分~16時
会場 佐倉市中央公民館
申し込み・参加費 不要(初参加の時のみ、テキスト代1,200円)
※聞こえに関係なく、誰でも参加できます。
※すべて要約筆記(話を要約して、スクリーンに映す)でサポートします。
問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会(印旛事務所)(461)6533、(本部事務所)☎047(432)8039(月・水・金の13時~17時)

お知らせ

令和2年度中央公民館 利用登録のお知らせ 4月5日(日)までに登録を

中央公民館を利用する場合は、事前に登録が必要です。

今年度、利用を希望する団体は4月5日(日)までに中央公民館に登録書を提出してください。また、登録は年度で切り替えとなりますので、昨年度に利用していた団体も新たに登録申請が必要です。

※登録に必要な書類は、中央公民館で配布しています。

※利用希望日が重複した場合には、希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

申し込み・問い合わせ 中央公民館☎(496)5321



酒々井風景画

～酒々井町のふたつの国指定史跡～

国史跡指定21年 国史跡指定1年

本佐倉城跡 と 墨古沢遺跡

もとさくらじょうあと すみふるさあいせき



印旛沼を臨む本佐倉城跡 本佐倉城跡



本佐倉城跡入口広場の標石と花桃の木

本佐倉城は中世戦国時代の城郭であり、文明年間(1469～1487年)に千葉輔胤(孝胤)によって築城されました。城とその城下は下総国の政治・経済・文化の中心として繁栄し、千葉氏はここを本拠として9代約100年間統治しました。本佐倉城跡は千葉県最大級の「土の城」です。すべて土の造成によって構築された大規模な空堀や土塁、櫓台に守られた郭群や虎口は現在も明瞭に姿をとどめ、戦国時代の城の迫力と息吹を感じさせます。本佐倉城跡は、その残りの良さと城主である千葉氏の歴史的背景が判明していることが評価され、平成10年9月11日に、千葉県で初めて城郭として国史跡に指定されました。

墨古沢遺跡は石器製作跡であるブロックが多数集まり、大きく円を描いて分布する「環状ブロック群」と呼ばれる、約3万4千年前の後期旧石器時代の環状集落の遺跡です。日本最大級の規模(70m×60m)を誇り、保存状況も良好なことから、令和元年10月16日に国の史跡になりました。環状ブロック群の史跡としては全国初、関東の旧石器時代の国史跡としては3例目、また現段階では日本で一番古い国史跡になり、旧石器時代の人々の生活や活動を知る上で極めて重要な遺跡です。

〈所 在〉

本佐倉城跡 酒々井町本佐倉・佐倉市大佐倉(京成大佐倉駅徒歩10分・京成酒々井駅徒歩20分・JR酒々井駅徒歩25分)

墨古沢遺跡 酒々井町墨(現在発掘調査は終了して埋め戻されており、遺跡の様子は現地で見ることができません。また、現在民有地として畑の耕作が行われていますので、許可なく立ち入らないようにお願いします。)

墨古沢遺跡



発掘調査風景



環状集落イメージ

出土石器



4月のプレミアム酒々井

休館日 文化ホール 6、13、20、27、30日
図書館 6、13、16、20、27、30日
問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496)8681
図書館 ☎(496)8682

●蔵書検索はこちらから
<https://www.tosyokan.town.shisui.chiba.jp>

◆今月の納期◆

固定資産税 第1期

納付期限 4月30日(木)まで
納税には便利な口座振替を

◆休日窓口開庁日◆

4月26日(日) 8時30分～12時

【**税務住民課**】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)